

9-1 大氣污染

9-1 大気汚染

9-1-1 調査結果の概要

(1) 調査項目

1) 大気質の状況

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類及び微小粒子状物質の濃度の状況

2) 地上気象の状況

風向、風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量

3) その他の予測・評価に必要な事項

- ① 大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地質の状況
- ② 既存の発生源の状況
- ③ 環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況

(2) 調査方法

既存資料調査及び現地調査を行った。

現地調査による大気質及び地上気象の調査方法は、以下に示すとおりである。

1) 大気質の状況

① 二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質

「大気汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)に基づき測定を実施した。

② 二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に基づき測定を実施した。

③ 塩化水素

「大気汚染物質測定法指針」(昭和62年環境庁大気保全局編)に基づき測定を実施した。

④ ダイオキシン類

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年環境省告示第68号)に基づき測定を実施した。

⑤ 微小粒子状物質

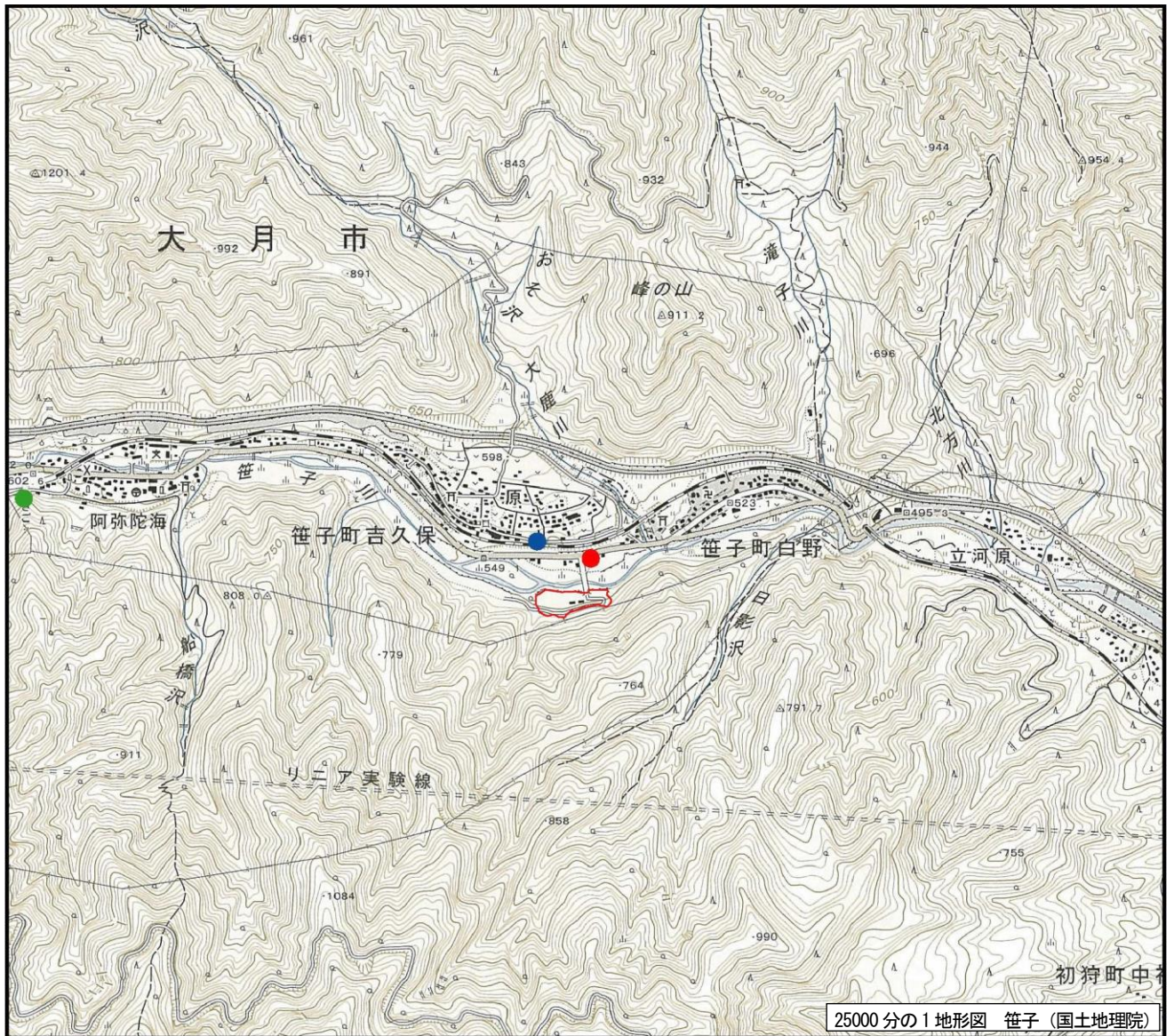
調査においては既存資料の収集を「一般環境大気測定局(大月局)」により実施した。

2) 地上気象の状況

「地上気象観測指針」(2002年 気象庁) に準じて実施した。

(3) 調査地域・調査地点

大気質及び地上気象の調査地点は、大気質が一般環境大気質調査地点2地点及び道路沿道大気質調査地点1地点、地上気象1地点とし、図9-1-1~2に示すとおりである。なお、地上気象観測場所は計画地周辺の樹木が風向、風速等に影響を与えるおそれがあるため気象庁の「気象観測ガイドブック」に基づいて計画地付近を代表できる開けた地点を設定した。



凡例

- : 計画地
- : 大気質（地上気象を含む）調査地点
- : 大気質（周辺地域）調査地点
- : 大気質（道路沿道）調査地点

S=1:25,000

0 1,000m

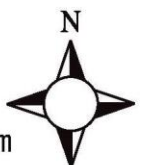
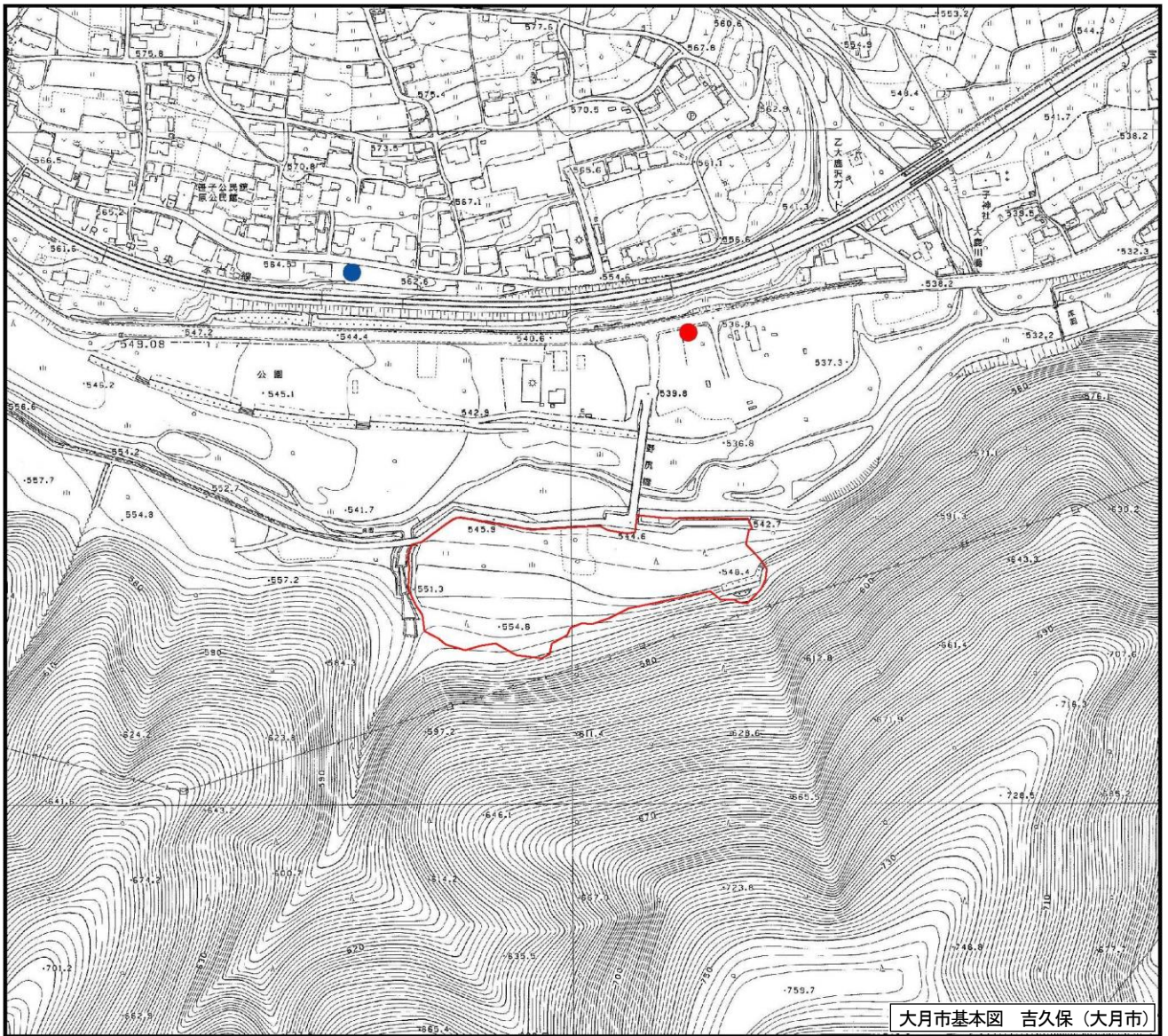


図 9-1-1 大気質・地上気象調査位置図



凡例

- : 計画地
- : 大気質(地上気象を含む)調査地点
- : 大気質(道路沿道)調査地点

S=1:5,000

0 200m



図 9-1-2 大気質・地上気象調査位置図(拡大)